

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
1	募集要項	7	第3	1	(1)	本事業の業務内容	協力企業（非出資、SPCと業務契約）で自主事業（非義務的事業）を担う会社は特に参加資格の制限はなく、募集要項17頁「エ 運営業務を実施する者」の資格要件は適用されないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	募集要項	13	第4	4	(1)	応募者の構成に関する定義	SPCから施設整備業務・運営等業務の各業務以外の業務（会計監査やアドバイザー業務など）を受託する者は、「構成企業」「協力企業」には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	SPCの運営管理業務（プロジェクトマネジメント業務または経営管理業務）を実施する企業は「構成企業」または「協力企業」に該当します。併せて募集要項P7「第3. 事業手法及び事業条件」をご参照ください。
3	募集要項	13	第4	4	(1)	応募者の構成に関する定義	SPCに出資はするものの、施設整備業務・運営等業務のいずれの業務も受託しない者は、「構成企業」に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	SPCに出資を行い、施設整備業務・運営等業務または運営管理業務（プロジェクトマネジメント業務または経営管理業務）を実施する企業は「構成企業」に該当します。出資のみ行いかかる業務を受託しない企業は「構成企業」には該当しません。
4	募集要項	14	第4	4	(3)	応募者の参加資格要件	「参加資格確認基準日からさかのぼり、最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税、事業税、法人市民税及び固定資産税を滞納していないこと。」のうち、事業税は岩手県内に、法人市民税及び固定資産税は盛岡市に、事業所を設置している場合に限られる条件であり、盛岡市内に事業所を不設置の場合には、当該証明書の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	募集要項	15	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	ファイナンシャルアドバイザー業務を担う企業は、「P.14（応募者の参加資格要件）」を満たしていれば、個別の参加資格要件はないとの理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
6	募集要項	15	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	本項目のア～オに記載されている業務以外を担う企業に関しては、特段必要な資格等はないという理解でよろしいでしょうか。	本項目のア～オに記載されている業務以外を担う企業に関しては、事業者募集要項P14「（3）応募者の参加資格要件」に定める要件以外は求めておりません。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
7	募集要項	16	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	同イ. (ア) に記載の「建設関連業務委託契約資格者名簿」とは、盛岡市又は岩手県のいずれでもよい、との理解でよろしいでしょうか。(同ア. ウ. エ. の資格要件には、盛岡市又は岩手県との記載がありますが、イには同記載がないため。)	「建設関連業務委託契約資格者名簿」とは、「盛岡市建設関連業務委託契約競争入札参加資格者名簿又は県の建設関連業務競争入札参加資格者名簿」を指します。併せて募集要項P15「(4) 応募者の業務遂行能力に関する資格要件 ア 設計業務を実施する者」をご参照ください。
8	募集要項	16	第4	4	(4)	ウ 建設業務を実施する者	監理技術者を専任で配置とありますが、専任配置期間は建設工事着手から竣工までと理解してよろしいでしょうか。	少なくとも建設工事着手から竣工まで配置することを求めます。
9	募集要項	17	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	同オ. (ア) に記載の「物品の買入れ等資格者名簿」とは、盛岡市又は岩手県のいずれでもよい、との理解でよろしいでしょうか。(同ア. ウ. エ. の資格要件には、盛岡市又は岩手県との記載がありますが、オには同記載がないため。)	「物品の買入れ等資格者名簿」とは「盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿又は県の庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿若しくは物品購入等入札参加資格者名簿」を指します。併せて募集要項P17「エ 運営業務を実施する者」をご参照ください。
10	募集要項	17	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件 ウ 建設業務を実施する者	建設業務について JV を構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社が (オ) 、 (カ) のいずれの要件も満たすこととありますが、「盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格者名簿」における「甲 A」又は「県営建設工事競争入札参加資格者名簿」における「建築一式工事 A 級」のいずれかを有する者が主任技術者を選任で配置する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
11	募集要項	17	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	エ 運營業務を実施する者（ア）に記載されている「盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格要綱」に定める資格を満たしている者であることに相当すると市が認めた場合」とは、具体的にどのような場合を想定されていますか。	参加資格申請時に「盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格審査要領」に定める書類を提出し、市が適正と認めた場合を想定しています。
12	募集要項	17、18	第4	4	(4)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件 エ 運營業務を実施する者	（ア）盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿又は～この限りではない。なお、この場合、応募者は、同要綱に定める書類を資格審査申請書提出時に併せて提出すること。とされておりますが、「盛岡市・盛岡市上下水道局物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請の手引き」に記載されている内容についての作成方法等の質問は、事前に盛岡市担当課へ行っても宜しいでしょうか。また、提出物の過不足についても予め確認しても宜しいでしょうか。	担当課（財政部契約検査課）へのお問合せはご遠慮ください。また、提出物の過不足等に関して予め確認は行いません。
13	募集要項	18	第4	4	(5)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	複数企業による受託の場合、すべての企業について「オ、（イ）2009年度以降に、陸上競技場、球技場、体育館等の体育施設又は、その他の社会教育施設の維持管理業務を継続して1年以上受託した実績を有すること。」とありますが、参加要件としては、維持管理業務を担当する複数企業のうち1社が類似実績を保有すればよい場合が通例と考えます。地元企業等の参画機会を考慮して参加要件の緩和をご検討願います。	事業の確実性を担保するため、SPCと直接契約を締結する代表企業、構成企業、協力企業については原文どおりとします。
14	募集要項	18	第4	4	(5)	応募者の業務遂行能力に関する資格要件	複数企業による受託の場合、すべての企業について「オ、（イ）2009年度以降に、陸上競技場、球技場、体育館等の体育施設又は、その他の社会教育施設の維持管理業務を継続して1年以上受託した実績を有すること。」とありますが、再委託で受託したものも実績として認めてもらえますでしょうか。	再委託で受託した実績でも差し支えありません。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
15	募集要項	18	第4	4	(5)	参加資格確認基準日及び企業の変更	応募グループ内の1企業が、参加表明書及び参加資格確認申請書提出後に、「欠格企業」ということではなく、単に収支が合わないなどの理由で構成企業又は協力企業を変更する場合は、参加資格を有する別の構成企業又は協力企業を補充する、もしくは応募グループ内の別の構成企業又は協力企業が業務を代替するなどの措置を経て、盛岡市様の承認を得られれば、当該の応募グループは、本事業に参加できるとの判断でよろしいでしょうか。	原則として応募グループを構成する企業の変更は認められませんが、正当な理由と市が認めた場合は構成企業又は協力企業の変更を認める場合があります。
16	募集要項	18	第4	4	(5)	参加資格確認基準日及び企業の変更	当該参加要件を満たし盛岡市様の承認が得られれば、参加表明期日以降、提案書締め切りの1か月前程度を期限として、構成企業又は協力会社の追加は可能でしょうか。	原則として応募グループを構成する企業の変更は認められませんが、正当な理由と市が認めた場合は構成企業又は協力企業の追加を認める場合があります。
17	様式集及び記載要領	1	第1	2		参加表明及び参加資格確認申請等に関する提出書類	「正1部、副1部を提出すること」とありますが、副本については押印様式（様式第2-1-1～2-1-3、様式第2-2）を含めて正本の複写版との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類＞添付書類＞⑥	企業単体の貸借対照表、損益計算書などにつき、決算の都合上2018年度版が、参加資格確認申請に間に合わない場合、先に2016年度・2017年度版を提出し、追って2018年度版を提出する方法でも宜しいでしょうか。	参加表明書及び参加資格確認審査申請書の提出時には、その時点で提出可能な直近3期分の書類を提出し、その後提案書の締切日までに、最新の書類を提出することで差し支えありません。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
19	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	添付書類のうち、⑥企業単体の貸借対照表、損益計算書及び利益処分案（直近3期分）とありますが、弊社の第106期（平成30年度）株主総会が6/24前後のため、第103期（平成27年度）から第105期（平成29年度）までの3期分の提出でよろしいでしょうか。	参加表明書及び参加資格確認審査申請書の提出時には、その時点で提出可能な直近3期分の書類を提出し、その後提案書の締切までに、最新の書類を提出することで差し支えありません。
20	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	<添付書類> ②法人税納税証明書の原本又は写し、③消費税納税証明書の原本又は写し	②法人税納税証明書、③消費税納税証明書については、未納の税額がないことの証明書（その3の3）のみの提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	添付書類のうち、②法人税納税証明書および③消費税納税証明書は「その3の3」を提出させて頂けばよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	上記「その3の3」を提出するとした場合、発行日のご指定はありますでしょうか。	募集要項等の公表日以降に発行されたものをご提出ください。
23	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	添付書類のうち、④商業登記簿謄本については履歴事項全部証明書の提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	添付書類のうち、⑥企業単体の貸借対照表、損益計算書及び利益処分案とありますが、「利益処分案」とは配当政策を提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	上記「配当政策」を提出する場合、有価証券報告書から該当部分のみの抜粋をご提出すればよろしいでしょうか。それとも有価証券報告書を提出すればよろしいでしょうか。	どちらも可とします。
26	様式集及び記載要領	1	第1	2	(2)	参加資格確認申請に関する提出書類	添付書類のうち、⑦連結決算の貸借対照表、損益計算書については期間の記述がありませんが、⑥と同様直近3期分になりますでしょうか。	ご理解のとおりです。ご指摘を踏まえ、様式集及び記載要領を修正します。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
27	様式集及び記載要領	8	第2	5		提出要領	必要な添付資料の添付の方法についての指定はありますでしょうか。	添付書類については、企業ごとにまとめてご提出ください。
28	様式集及び記載要領	第2-1-1号	-	-	-	参加表明書届出印	競争参加申請を提出にあたり、本社より受任者を東北事務所長印とする委任状を提出しています。本件参加申請ですが受任者である東北事務所長印での申請を認めていただけますでしょうか。	受任者が、入札等の委任が登記されている役員であれば、差し支えありません。
29	様式集及び記載要領	第2-2	6	(2)		参加資格確認申請書における添付書類（法人税納税証明書）	「法人税納税証明書の原本又は写し」の添付が求められていますが、募集要項（第4.4.(3)）では、「参加資格確認基準日（＝参加審査申請書締切日＝2019年6月14日）からさかのぼり最近1年間の法人税（他税の記載省略）を滞納していないこと。」とされていますが、本募集要項公表日以降に発行された未納の税額がないことの証明書となることについて、確認させてください。	間接的な証明書類とするため、提出をお願いしているものです。
30	様式集及び記載要領	第2-2	6	(3)		参加資格確認申請書における添付書類（消費税納税証明書）	「消費税納税証明書の原本又は写し」の添付が求められていますが、募集要項（第4.4.(3)）では、「参加資格確認基準日（＝参加審査申請書締切日＝2019年6月14日）からさかのぼり最近1年間の消費税（他税の記載省略）を滞納していないこと。」とされていますが、本募集要項公表日以降に発行された未納の税額がないことの証明書となることについて、確認させてください。	間接的な証明書類とするため、提出をお願いしているものです。
31	様式集及び記載要領	第2-2	6	(4)		参加資格確認申請書における添付書類（商業登記簿謄本）	「商業登記簿謄本（提出日において発行日より3ヶ月以内のもの）」の添付が求められていますが、募集要項（第4.4.(4)応募者の業務遂行能力に関する資格要件）において、いずれかの業務を実施する者においては、盛岡市又は岩手県の各種資格者名簿への登録が求められています。したがって、商業登記簿謄本の添付が必要な者は、「上記の各種資格者名簿に登録がない者」及び「設計業務、工事監理業務、建設業務、運営業務、維持管理業務以外の業務を実施する者」に限定されることについて、確認させてください。	商業登記簿謄本（提出日において発行日より3ヶ月以内のもの）は、すべての代表企業、構成企業及び協力企業についてご提出ください。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
32	様式集及び記載要領	第2-2	6	(5)		参加資格確認申請書における添付書類（印鑑証明書）	様式第2-1-1～様式第2-4-2において、当該地域担当支店の支店長名での押印を予定しておりますが、該当者の印鑑証明書がない場合は本書類は不要でしょうか。又は、任意の形式で会社代表から支店長への委任状の添付が必要でしょうか。	任意の形式で会社代表から支店長への委任状を添付してください。
33	様式集及び記載要領	第2-2	6	(6)		参加資格確認申請書における添付書類（企業単体の利益処分案）	「企業単体の貸借対照表、損益計算書及び利益処分案（直近3期分）」の添付が求められていますが、直近から3期前の利益処分結果は、直近から2期前の株主資本等変動計算書にて、直近から2期前分についても直近の株主資本等変動計算書にて、それぞれ把握可能であります。したがって、利益処分案の添付が求められるのは、直近期で利益処分が未実施の場合のみであり、直近期分についても既に利益処分を実施した内容を把握できる同等の書類があれば、当該同等書類の添付で構わないことについて、確認させてください。	ご理解のとおりです。
34	様式集及び記載要領	第2-2	6	(7)		参加資格確認申請書における添付書類（連結決算）	「連結決算の貸借対照表、損益計算書」の添付が求められていますが、それらは連結決算を行っている企業に限られますことから、同項目は、「連結決算の貸借対照表、損益計算書（連結決算実施企業に限る）」に修正されることについて、確認させてください。	ご指摘を踏まえ、様式集及び記載要領を修正します。
35	様式集及び記載要領	第2-2	6			参加資格確認申請書における添付書類（事業税、法人市民税、固定資産税）	募集要項（第4.4.(3)）において参加資格要件として求められています「事業税、法人市民税及び固定資産税を滞納していないこと。」の確認については、課税主体である県及び市にて確認可能であるために、同書類の添付は不要となることについて、確認させてください。	様式集及び記載要領では、「事業税、法人市民税及び固定資産税を滞納していないこと。」の証明を求めておりません。
36	様式集及び記載要領	第2-3-1号	-	-	-	有する実績を証する書類	添付資料に図面等の規模が分かる書類の写しとありますが、資格要件に規模の規定がありません。規模に関する資格要件ございましたらご提示をお願いします。	規模に関する資格要件はありません。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	章	節	細節	項目名		
37	様式集及び記載要領	第 2-3-3				建設業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	添付書類のうち、「専任で配置する監理技術者に関する証明書」及び「専任で配置する主任技術者に関する証明書」について、それぞれ「必要な場合」とありますが、添付の必要な場合について具体的にお示しください。又、証明書についても具体的にどのような書類を想定されているか、ご教示ください。	募集要項「（４）応募者の業務遂行能力に関する資格要件」の「ウ建設業務を実施する者」に示しているとおり、建設業務を実施する者（JVを構成する場合は、少なくとも最大出資者となる企業）は、（ウ）を満たす必要があります。また、建設業務を単体企業として実施する者（建設業務についてJVを構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社）は、（オ）を満たす必要があります。これらの資格要件を満たすことが確認できるように、任意の様式による証明書をご提出ください。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	章	節	細節	項目名		
38	様式集及び記載要領	第 2-3-3				建設業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	添付書類のうち、「建設工事請負契約資格者名簿に記載されている工事の種別が建設工事であって、かつ、当該工事の種別の格付けが、盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格者名簿の甲Aであることを証明する書類」について、必要な場合添付するとありますが、原則、様式に記載する「建設工事請負契約資格者名簿の整理番号」で確認いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項「（４）応募者の業務遂行能力に関する資格要件」の「ウ建設業務を実施する者」に示しているとおり、建設業務を単体企業として実施する者（建設業務についてJVを構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社）は、（カ）を満たす必要があります。こちらの資格要件を満たすことが確認できるように、「盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格審査結果通知書」の写しをご提出ください。
39	様式集及び記載要領	第 2-3-3				建設業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	添付書類のうち、「建設工事請負契約資格者名簿に記載されている工事の種別が建設工事であって、かつ、当該工事の種別の格付けが、盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格者名簿の甲Aであることを証明する書類」について、必要な場合添付するとありますが、添付が必要な場合について具体的にお示しください。又、証明する書類についても具体的にどのような書類を想定されているか、ご教示ください。	募集要項「（４）応募者の業務遂行能力に関する資格要件」の「ウ建設業務を実施する者」に示しているとおり、建設業務を単体企業として実施する者（建設業務についてJVを構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社）は、（カ）を満たす必要があります。こちらの資格要件を満たすことが確認できるように、「盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格審査結果通知書」の写しをご提出ください。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
40	様式集及び記載要領	第 2-3-3				建設業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	添付書類のうち、「県が定める県営建設工事競争入札参加資格者名簿における「建設一式工事A級」を有し、かつ岩手県に主たる営業所を有する者であることを証明する書類」について、必要な場合添付するとありますが、原則、様式に記載する「建設工事請負契約資格者名簿の整理番号」で確認いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項「（4）応募者の業務遂行能力に関する資格要件」の「ウ建設業務を実施する者」に示しているとおり、建設業務を単体企業として実施する者（建設業務についてJVを構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社）は、（カ）を満たす必要があります。こちらの資格要件を満たすことが確認できるように、「県営建設工事競争入札参加資格審査結果通知書」の写しをご提出ください。
41	様式集及び記載要領	第 2-3-3				建設業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	添付書類のうち、「県が定める県営建設工事競争入札参加資格者名簿における「建設一式工事A級」を有し、かつ岩手県に主たる営業所を有する者であることを証明する書類」について、必要な場合添付するとありますが、添付が必要な場合について具体的にお示しください。又、証明する書類についても具体的にどのような書類を想定されているか、ご教示ください。	募集要項「（4）応募者の業務遂行能力に関する資格要件」の「ウ建設業務を実施する者」に示しているとおり、建設業務を単体企業として実施する者（建設業務についてJVを構成する場合は、構成員のうち少なくとも1社）は、（カ）を満たす必要があります。こちらの資格要件を満たすことが確認できるように、「県営建設工事競争入札参加資格審査結果通知書」の写しをご提出ください。
42	様式集及び記載要領	第 2-3-4				運營業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	「物品の買入れ等資格名簿の整理番号」とは盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿における業者番号のことでしょうか。	「物品の買入れ等資格名簿の整理番号」とは、盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿又は県の庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿若しくは物品購入等入札参加資格者名簿に記載の整理番号を指します。
43	様式集及び記載要領	第 2-3-4				運營業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請を平成31年度に追加申請をさせていただいたのですが、5月下旬に書面にて通知されたのち、入札参加資格者名簿に随時記載されると認識させて頂いてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	該当箇所				項目名	質問	回答
		頁	章	節	細節			
44	様式集及び記載要領	第2-3-4				運営業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	有する実績については募集要項17頁第4-4(4)エ(イ)の2009年度以降に、陸上競技場、競技場、体育館等の運営業務を継続して1年以上受託した実績という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	様式集及び記載要領	第2-3-4				運営業務を実施する者の参加資格要件に関する書類	有する実績については複数件を記載させていただくことは可能でしょうか。	有する実績については、1件のみを記載してください。
46	様式集及び記載要領	第2-3-4	第2	2		運営業務を実施する者の資格要件に関する書類	こちらの様式では、実績記入欄が1件のみとなっていますが、代表となる実績を1件のみ記入するということでしょうか。あるいは、追記して複数件数記入しても良いということでしょうか。	有する実績については、1件のみを記載してください。
47	様式集及び記載要領	第2-3-4	第2	2		運営業務を実施する者の資格要件に関する書類	実績を証する書類について、契約書・協定書を提出する場合、件名・契約金額・契約期間・業務内容・押印が確認できる部分のみの提出でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	様式集及び記載要領	第2-3-5	第2	2		維持管理業務を実施する者の資格要件に関する書類	こちらの様式では、実績記入欄が1件のみとなっていますが、代表となる実績を1件のみ記入するということでしょうか。あるいは、追記して複数件数記入しても良いということでしょうか。	有する実績については、1件のみを記載してください。
49	様式集及び記載要領	第2-3-5	第2	2		維持管理業務を実施する者の資格要件に関する書類	当社は維持管理業務の中で人的警備業務と備品管理業務を担当する予定ですが、これらの業務は指定管理者としての業務の中で実施しております。実績書類として類似施設の指定管理者代表企業としての実績を示すことで実績有りのご判断いただけますでしょうか。	可とします。指定管理者としての業務内容が分かる書類を添付してください。
50	様式集及び記載要領	第2-4-2				役員名簿	本名簿への記載については、本募集要項公表日を基準とする（本募集要項公表日において、現在事項全部証明書に記載のある者とする）ことについて、確認させてください。	本募集要項の公表日以降で、役員名簿の提出時点において把握可能な限りにおいて記載のうえ、ご提出ください。